

返戻金制度に関する事項

当事業書は返戻金制度を設けています。返戻金制度の内容は以下の通りです。

紹介した人材が、自己の都合により、

1ヶ月未満で退職した場合は紹介手数料の100%相当額、

3ヶ月未満で退職した場合は紹介手数料の50%相当額、

6ヶ月未満で退職した場合は紹介手数料の25%相当額を返金します。

許可番号

23-ユ-303186

事業所の名称及び所在地

株式会社TSF

愛知県名古屋市昭和区福江二丁目9番33号